

パブリックコメントに対する回答及び都市計画マスタープランへの反映

番号	パブリックコメントの内容	町の考え(回答)	都市計画マスタープランへの反映
1	本計画において、農地の非農地化による農業用水路の管理に関して伺います。 現在農用地管理(農業人口減少による耕作放棄地の増加、宅地、雑種地、太陽光発電等による非農地化)によって、大和川分水やため池等農業用水路の管理にも関わり合いのある問題と考えますが、今後の方針をお伺いしたいと存じます。	農地の非農地化に伴う農業用水路の管理につきましては、本計画の直接の対象ではございませんが、土地利用の変化が地域の水環境や農業基盤に与える影響は重要な課題であると認識しております。今後は、関係部局および関係機関と連携し、適切な維持管理と環境保全に配慮した土地利用の推進に向け、検討を進めてまいります。	パブリックコメント案 どおりとします。
2	防災について:総合防災マップの土砂災害・水害・ため池ハザードマップの記載箇所との整合性はどのように取られているのか?お伺いしたいと存じます。	総合防災マップにおける土砂災害・水害・ため池ハザードマップの記載箇所との整合性につきましては、最新のハザード情報を関係機関と共有のうえ、適切に確保しています。今後におきましても、情報更新の際には関係部局および関係機関との連携を密にし、整合性の維持に努めながら、都市計画の推進を図ってまいります。	パブリックコメント案 どおりとします。
3	道路管理について:歩行用通路のバリアフリー化について、転倒事例箇所の把握はされておられますでしょうか? 特にシニアカーや杖等で移動されていた高齢者の方が道路で転倒された事例を伺ったことがあります。	現在、歩行用通路の安全確保に努めておりますが、全面的なバリアフリー化の実現には至っておりません。転倒等の危険が想定される箇所につきましては、日常的な巡視や住民の皆様からの通報等により把握し、必要に応じて速やかに補修等の対応を行っております。今後も引き続き、歩行者の安全性の向上を図るため、関係部局および関係機関と連携しながら、適切な改修・改善に取り組んでまいります。	パブリックコメント案 どおりとします。
4	新産業ゾーン、工業系ゾーンについて:誘致や用地開発、上下水道整備計画等がございましたらお伺いしたく存じます。また、地域住民の皆さんの居住環境が悪化したための騒音、振動、粉塵等の対策についてお考えを伺いたく存じます。	新産業ゾーンおよび工業系ゾーンへの企業誘致につきましては、現時点において、誘致や用地開発に関する具体的な計画はございません。一方で、本町への企業立地に関する相談に対しては、町が全力で支援を行うことを基本方針としており、企業との相互の信頼関係を構築しながら、立地の実現に向けた協働を推進してまいります。想定する企業につきましては、製薬関連企業を中心とした軽工業で環境負荷の少ないクリーンな業種を念頭に置いております。併せて、土地所有者および地域住民の皆さまのご理解とご協力を得ながら、丁寧な対話を重ねるとともに、騒音・振動・粉塵等への環境対策を徹底し、関係部局および関係機関と連携を図りながら、持続可能な産業基盤の形成と良好な居住環境の保全に努めてまいります。なお、上水道に関しましては、令和7年4月1日に奈良県広域水道企業団へ移管されております。基本計画など詳しくは奈良県広域水道企業団へお尋ねください。また、下水道に関しましては、「快適な暮らしを実現する下水道整備の推進(第4次)」により計画されておりますので、詳しくは町ホームページ、もしくは町事業課へお尋ねください。	パブリックコメント案 どおりとします。
5	P24に福祉窓口、サービスを統合した利便性の高い地域福祉拠点の充実を図りますありますが、具体的に計画があればお伺いしたく存じます。	地域福祉拠点の充実につきましては、本計画の直接の対象ではございませんが、現在、本町には保健センターをはじめ、医療・福祉・介護・児童福祉など多様な分野の施設が整備されており、住民の健康保持や福祉の向上に寄与しております。今後につきましては、これらの施設が連携を強化し、官民協働によって地域福祉機能の充実を図ることが重要であるとの方針を掲げておりますが、現時点において、都市計画上の具体的な整備計画はございません。	パブリックコメント案 どおりとします。
6	空き家の利活用について:町の活性や福祉的活用等空き家の公益的な利活用に関し、町として何か計画や支援策等があればお伺いしたく存じます。	空き家の利活用につきましては、人口減少対策の一環として、移住者の受け皿となるよう空き家について市場への再流通を促進しております。そのため、空き家の解体補助やリフォーム補助など、「高取町空家等対策計画」に基づき各種支援制度を実施しております。加えて、来年度からは通勤圏としての利便性を活かし、近鉄と連携した移住者向け特急ポイント補助事業を創設する予定です。	パブリックコメント案 どおりとします。

番号	パブリックコメントの内容	町の考え(回答)	都市計画マスタープランへの反映
7	P17 (4)土地利用エリアと土地活用ゾーン 令和2年3月に改訂された「高取町都市計画マスタープラン」と比べると、「工業系ゾーン」が追加されているが、他のゾーンで「歴史文化活用ゾーン」の表記順が上に上がっているが、何か意図される事はあるのか？ 次ページの図3-1の凡例の並びとも違っているが・・・。 同様にP20とP21の図3-2も同様に並びが違っている。	文面では、歴史と自然、そして新産業と工業を併記して、理解を一層深めていただくことを意図しております。誤解が無いように、ご指摘を受け、図の凡例の記載を文面の順に合わせて修正します。	P18、P21図の凡例の記載を文面の順に合わせて修正します。
8	P20 自然休養ゾーン 「医療ツーリズムの構築」という文言があるが、この計画はすでに中止になったと聞いているが、今でもまだ継続中であるのか？	医療ツーリズム計画は「廃止」です。県とのまちづくり包括協定の破棄は協議中ですが、ご指摘を受け、誤解が無いように削除修正します。	P20●自然休養ゾーンの「健康、医療のまちづくりとして医療ツーリズムの構築に取り組むとともに、」を削除します。
9	P25 ⑥公園イ整備方針 (2)と同様に「健康、医療をテーマにしたまちづくりを推進する」とあるが、この方針も中止になったのではないのか？	医療ツーリズム計画の廃止を受け、テーマも同様に「廃止」です。県とのまちづくり包括協定の破棄は協議中ですが、ご指摘を受け、誤解が無いように削除修正します。	P25⑥公園イ. 整備方針の「健康、医療をテーマにしたまちづくりを推進するとともに、」を削除します。
10	P12 公園、緑地 「たかとり健幸の森公園」は都市公園として高取町都市公園条例で位置付けされているが、いつ供用開始になるのか？ 過去の利用状況を見ると、トンネル工事のずり処分場・奈良県フォレスターアカデミーの実習林・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練場としての利用はあるが、本来の高取住民向けの公園として、早く供用する計画を盛り込んで欲しい。	供用開始の時期は未定です。	パブリックコメント案どおりとします。
11	P19 イ整備方針観光拠点 P18 図3-1 で「観光拠点」として3箇所設定されているが、「たかとり健幸の森公園」についての記述がありません。整備方針を示して下さい。	現在のところ整備方針は未定です。医療ツーリズム計画の廃止に伴い、本来の都市公園として活用を目指します。	パブリックコメント案どおりとします。
12	P25 (3)生活環境① 自然、歴史、観光イ整備方針 上記(5)同様に「たかとり健幸の森公園」「自然休養ゾーン」としての記述がありません。整備方針を示して下さい。	現在のところ整備方針は未定です。	パブリックコメント案どおりとします。
13	上記の「たかとり健幸の森公園」に関連して 平成27年7月31日に奈良県と締結された「奈良県とのまちづくり連携包括協定」 ①土佐街道周辺及び高取城跡周辺地区 ②健幸の森周辺地区 ③与楽古墳群周辺地区 上記の内、①③については令和元年6月28日に「基本計画策定」と計画が進んでいるが、②は当初のコンセプトである「健幸の森を拠点に健康・医療をテーマとしたまちづくりを推進するとともに、憩いの場としての整備を進め、地区内外の交流促進を図る」という計画が進まず基本協定も締結出来なかったと認識しています。 今回このマスタープランを見直すにあたり、改めて新たな奈良県との包括協定を結ぶべきと考えます。 この地区では最近中世城郭の「(仮称)船倉山城」の遺構も見つかっています。 是非、住民参加の協議会を立ち上げ、観光拠点・自然休養ゾーンとしての計画を盛り込んで下さい。	医療ツーリズム計画の廃止に伴い、現在のところ県とのまちづくり包括協定の破棄を協議中です。現在のところ整備方針が未定ですので、新たな協定も同様に未定です。	パブリックコメント案どおりとします。